

令和4年度 第1回 二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 令和4年11月25日(金) 午前10時00分から午前11時45分
場 所 二宮町役場 第一委員会室及びオンライン
出席者 大田博樹会長、村田耕一郎副会長、永吉克己委員、星野郁夫委員、
松尾武保委員、土谷美智代委員、山下真理子委員
欠席者 原美耶委員
事務局 都市部長、下水道課長、業務班長、業務班主事
傍聴者 なし

1 開会

2 会長あいさつ

<配布資料の確認>

事務局：本日は委員総数8名のうち7名の出席を頂いております。審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立していることを報告いたします。それでは、議題に移ります。議事の進行につきましては、審議会条例の規定により会長が議長となりますので、大田会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

議 長：議事がスムーズに進行しますようご協力をお願いいたします。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。当審議会は原則公開となっております。本日の会議内容は公開しても問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

委 員：～ 異議なし ～

議 長：異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

事務局：今回ハイブリッド方式での開催ですので傍聴に関してはオンラインのみとなります。事前申込制でしたけれども今回は傍聴者なしということになりますので、このまま進行をお願いいたします。

議 長：承知いたしました。

3. 議題

議 長：それでは議事に入りたいと思います。(1)「令和3年度二宮町下水道事業の決算状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(1)二宮町下水道事業の決算状況について

○資料1に基づき、事務局より説明

【質疑・応答】

議長：ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。Zoomでのご参加の方は、リアクションでの挙手をお願いします。

委員：資料1-2の①処理区域内人口の今後の数値というのは、大分少なくなっていますが、何から割り出されたのでしょうか。

事務局：令和2年度に経営戦略を策定した時に、その時点の処理区域内人口と整備の見込みなどから、二宮町の人口統計、その推移の減等を加味した値として算出しております。

委員：かなり精度としては、高いものなのですか。

事務局：はい、元の人口減少の値については、町の人口ビジョン等の数値を基にしておりますので、今のところ見込みとして精度は高いというふうに考えております。

議長：他に何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：よく理解してないところがあるのですが①処理区域内人口は、令和12年度に向けて減少ですよね。それに対して有収水量が増になっていますが、これはどういうところからこちらが増えるのでしょうか。数字は間違っていないですよね。

事務局：処理区域内人口というのは、接続をしていない方も含めて、処理区域にどれだけお住まいかという数値になります。そのうち、接続増を若干見込み、有収水量は微増ということで算出しております。つまり、区域の人口としては若干減少しますが、それに対して全体の接続の伸びというところでの増分があるという計算となっております。

委員：これは結構確実な数字ですか。まず最終的に90%というのが水洗化率の目標ですよね。これに合わせて増ということでしょうか。

事務局：どこまで確実かというところは推計なので難しい部分はありますが、全体的な人口減少と、その内での接続率の増、それを加味して、数値を当時作っているというものになります。

議長：他に何かありますか。

委員：資料1-2で下の方に使用料単価と原価があるのですが、流入水量等が多くなったことなどで、だんだん下がってきたという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：こちらの数値ですが、その年度での収納額、現金で収入した額の差と、それから有収水量、それぞれの違いというものがありますが、令和2年度は先ほど申し上げたように、たまたま使用料収入の収納率が高かったなので、比較的高くなっています。その分、令和3年度に収納される分が、若干前倒しで収納されたという部分もありますので、これがずっと150円が140円になるほどの減ではないとは見ております。ある一定程度のその上下の幅の中というふうに考えております。

委員：先ほどの処理区域内人口の件ですが、二宮町の人口は、今後、若干ずつ減っていく方向にあるという見込みですよね。その人口自体が減っている。でも、処理区域というのは広がる。これだけの表示だと、処理区域が伸びていることによる増と、人口の減が分かりにくい感じがします。例えば④水洗化率だと、率で（パーセントで）表しているが、例えば人口の増減の見込みもあ

わせて表示をしていただけると、人口は減っているけれども、例えばその区域内での率的なものがあると分かりやすいかなと思いました。

事務局：まずこの資料1-2の各数値、特に①から③、あと水洗化率の最終目標90%というのが、令和2年度に策定した経営戦略の中で表示している数値、そことの対比の確認ということで、この数字だけの表とさせていただきます。資料の表示の方法、数値の見せ方等、今後、工夫して考えたいと思います。

議長：資料については今後、見せ方の検討をお願いします。他に何かご意見ありましたらお願いします。

委員：資料1-2の下の方の、⑥使用料単価。これの先行きの見通しは分かるのでしょうか。今、令和3年度で150円になっていますけども、令和4年度以降の大体の見通しは分かるのでしょうか。

事務局：見通しですが、基本的には先ほど説明させていただいているように、150円が140円や160円という大幅に変わるといえるのはおそらくないだろうと思います。この153円154円150円を前後するのかなと思っております。ただこれはあくまで、今の会計上の中での算定になっておりまして、次の議題の中でも出てきます地方公営企業法の適用ということで、その辺りの計算の仕方などが変わってきます。そうすると、令和5年度の決算のところから変わりますので、令和6年度になった時にこの150円というのがどうなるのかは今のところ掴めてないが、その数字を基に今後検討していくことになると思っております。

委員：分かりました。大分前のこの審議会の時に、この数値が大分変動するようなこととお話を伺ったような気がします、とりあえずは、今のところ安定しているということでしょうか。

事務局：はい、そうです。

議長：他に何かご意見ありましたらお願いします。

委員：やはり分かっていないところがあるのですが、有収水量が多くなっていますよね。多分、人口を一つの数値だけを見て、計算されているのだと思うのですが、ここに例えば高齢化になると、水を使わないとか、そういったことまで含まれての有収水量の推定なのではないでしょうか。当然下水だから上水との関わりもあると思うのですが上水の方も、やはり増と考えているのでしょうか。

委員：水道については、今後1世帯あたりの水量が減るということで全体的な水量は減っていくというふうに推計をしています。今のお話で、少し混乱があるのは、処理区域内人口、これは人口ですよ。有収水量について、表示を出していますけども、今接続が増えているということであれば、処理区域内人口も数の計算が変わってくるのではないですか。そこをきちんと整理しないと、見せ方として分からない。今、人口が減っているといっても、接続率が高くなればその分だけ接続している人口は増えるわけですよ。そのクッションが分からないので、資料が分かりにくくなっていると思います。

議長：はい。ありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局：おっしゃられる通り①処理区域内人口、それと②有収水量もしくは④水洗化率、⑤人口普及率がラップしてきそうでこないというところで混乱を招いている形になっています。確かに分かりにくいという部分もありますので、今

後、表記の仕方というのは検討したいと思います。

議長：ではこの辺り含めて我々も一緒に勉強していきましょう。

他に何かご意見ありましたらお願いします。

他にご意見ご質問等ないようですので次に進みたいと思います。それでは、
(2)「二宮町下水道事業の公営企業会計移行について」事務局より説明をお願いいたします。

(2)二宮町下水道事業中期経営計画の進捗状況について

○資料2に基づき、事務局より説明

【質疑・応答】

議長：事務局の説明が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：今度企業会計になった場合に減価償却して積み立てるということになるのですが、将来的には、その減価償却費で、管路などの更新ができるという考えになるということでしょうか。

事務局：現在、来年度から企業会計スタートということで予算の関係を進めています。財務諸表、減価償却の関係も含めまして今は取り組んでいるところなのですが、管路等に関しては、先ほども決算でありましたように調査をしていきながら補修、延命化をしていく、そしてその先に更新、かなり先の話になるのかなと思いますが、こういったものの財源というの、今度企業会計に変わった時に見えやすくなっています。そういったもののバランス等を見ながら、将来的に検討はしていきたいと思っております。

議長：他にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

私から一つよろしいですか。今回この企業会計を導入するというのでその事業の独立採算制っていうのを、多分見える化することができると思うのですが、現在の見通しで、先ほど、資料が戻りますけど、資料1-2の⑧で、経費回収率が100%で、汚水処理原価を使用料単価で支払いができています。なので、独立採算制でやってきているのかなという印象を受けたのですが、今回その減価償却費等すべて含めた上で、下水道事業として、採算が取れる見通しなのかどうか教えてください。

事務局：今、減価償却等の数字と、最後、予算のまとめを委託している業者に行っているところではありますが、使用料との兼ね合いで算定したとき、細かい数字がどうかというところの違いが出てくるので、明確にはっきりと申し上げるのは難しいです。今の状況でも適切な公費負担、それ以外を実際に利用していただいている方に受益者負担というような観点で、下水道使用料の単価を設定している状況です。また、今の下水道使用料が、以前から国が一つの目安としてきた最低限の150円という単価水準ということで示されたものになっていることからいうと、全く一般会計からの繰り入れがなくなるということではなく、適切な公費負担と、それから使用料のバランスは、ある一定程度、均衡が取れるのではないかとはいふには考えております。

ただ、今後の運営等、先ほどの人口減少の予測等も含めて、下水道使用料の収入、現在進めている管路の調査の状況等を加味して、必要となる経費を総合的に今後考えながら、ご判断いただいでいくようになるのかなと考えております。

議長：分かりました。官公庁会計と企業会計でそもそも目的が違うので、企業会計をこういうライフラインに関わる事業に適用するのは、その企業会計の特徴をきちんと周知徹底した上でないと結構危険なのかなと思ったので質問してみました。他に、ご質問がありましたらお願いします。

事務局：会長の方からも独立採算というお言葉がありましたので若干補足をさせていただきたいと思います。皆さんの認識が合っていればいいのですが、かかった費用をすべて、その使用料で賄うというのが独立採算ではなく、下水道の場合にはやはり法的に一般会計からの繰り入れや国の補助金等、基準内と言われているものを差し引いた中での経費回収率 100%という形になっておりますので、すべての歳出をすべて下水道使用料で賄うわけではないという認識だけは皆さんお持ちになっていただければと思います。

議長：ありがとうございます。他の皆さんいかがですか。

委員：町としては、一つの事業として、令和5年度から始められるのですが、我々支払い側の町民としては今上下水道をまとめて支払いしていることは、変更ありませんか。

事務局：皆さんにお支払いいただく、下水道使用料の支払い方法等が変わるということはございません。

委員：それと人口3万以上の、例えば、他の地域、大磯町などは、人口3万人以下のところよりも早めにやられているということですが、そういった町との打ち合わせはしていますか。

事務局：いろいろな作業の中で、個別にいろいろ質問させていただいております。

委員：大磯町は二宮とは処理の流域が、相模川と酒匂川と異なりますが、いろいろご相談されているということですね。

事務局：ベースとしては、委託している業者の指導を受けながら、そして、大磯町さんや同じ流域の自治体さんに質問しながら進めています。また流域やそういう枠を超えて、他の自治体へも相談をさせていただきながら、移行作業を進めているという状況です。

議長：他に何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

委員：我々で一番大事なのは、下水道の使用料の改定を、どこかでやらなくてはいけない。今まで3年ごとで見直しというのを、コロナがあったことで、ここ2年ほど見直しも何もない。お互い話すこともなく来てしまったのですが、令和5年度に、新しい会計方式が導入され、その後いきなり上がるというのは、もし上がるとしたら町民の方からすると、「会計方式を変えたからだ」というふうに思われるといけないので、この先、改定をする予定があるなら、いつ頃その議論をする予定ですか。

事務局：最近は見直してなかったというよりも、昨年も書面開催でしたが、現在こういう経費回収率で、下水道使用料として賄えていますということで定期的にご意見を皆さんに伺ってきているという経緯になります。今回も資料1-2

で、経費回収率 100%ということで、概ね、使用料単価としては適正なのではないかなと思います。ただお話にあるように今後令和 5 年度から企業会計に切り替わった時に、5 年度の決算が出るのが 6 年度になってからになります。そうしますとある程度 6 年度から、例えば経営戦略ですとか、そういった中でもその使用料というのはどうなのか、そういった話というのが始まっていくのが令和 6 年度からだと思いますので、それ以降、議論をした中で実際それで賄えるのか、上げなくてはいけないのか、それとも逆に、多すぎるから下げるのか、それとも現状維持なのか、そういった議論というのが令和 6 年度からさせていただければと思っています。

議長：何かあれば、お願いします。

私が話す権利があるか分かりませんが、官公庁会計でも公営企業会計でも、測定の方法が違うだけでやっている内容は変わらないので、見せ方が多分変わるだけだと思います。現金主義を発生主義に変えるので、費用の発生のタイミングをいつ記録するかの違いです。あとは、独立採算制という視点で見ることができるので、何かこう問題点を見ることができるのですが、ただ一方で、ROAとかROIの計算ができてしまうので、それを突き詰めてしまうと、不採算のところはクローズアップされてしまうというリスクもありますよね。ですので、単一の指標で何かを評価するのではなくやはり住民の満足ですとか、そもそも下水道事業が何のために存在しているのかというのはその意義とかをよく理解した上で、会計情報を使っていく必要があるのかなと個人的にはと思っています。

他に何かご意見ありましたらお願いします。

委員：令和 5 年度から企業会計に変わるということを、町としては、いずれホームページか何かで掲示されるのでしょうか。

事務局：広報紙やホームページで、企業会計に変わりますというご案内はさせていただくように考えております。

議長：突然その情報が出るとびっくりしてしまう人もいるかもしれないので、変わる前 3 年ぐらいまでさかのぼって「過去と全然変わっていませんよ」みたいな感じで、出した方がいいのかなと思いました。

委員：今日の資料を見ていますと、なかなか一般の人にはそういう広報をされても分かりづらい点があるので、もし出せるのであれば従来とこの企業会計に変わる大きな違いを明確に分かりやすく、表示していただきたいと思います。

議長：他はいかがでしょうか。

他に、ご意見ご質問等ないようですので次に進みたいと思います。

(3) その他ですが、本日の議題を含めて、委員の皆様から何か、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(3)その他

【質疑・応答】

委員：7 ページですが、公営企業会計になった場合に、契約財産の取得処分、議

決を不要とのことですが、その他に実際の業務として、変わるようなことが何かありますか。

事務局：ここに掲載させていただいているのは議会との関わりということで示している部分ではあります。実際には、物を買ったり支払いをする時には、伝票を切りながらシステムを使いますが、そのシステムが企業会計の複式簿記に対応したものに変わってくるといったものはあります。基本的には複式簿記のやり方に合わせたような形になっていて、予算決算も含めて議会も含めて何かと大きく変わるというわけではありません。

委員：ストックマネジメントということでいろいろ調査をされている。現時点で、改修しなきゃいけない、大分お金がかかるような改修が必要なところというのがありますか。

事務局：昨年から管路のカメラ調査を開始して、今後10年かけてやっていこうということで今進んでおります。昨年もやって今年もやりましたが、その中では、大きく改築しなければいけないというところはありませんでしたので、部分修繕等をしていきながらやっていくこととなります。特に幹線などは、もう50年以上経っているとか、そこまで古いわけではないので、今後、調査をしていながら、それに見合った補修管理をしていこうと思っています。

委員：酒匂の方は今後、必要ないろいろな処理費用等を上げる予定はあるのでしょうか。

委員：処理費用については、各市町の水量、それに見合った負担金額で県の方に納めていると思うのですが、酒匂の処理場としては、維持管理を下水道公社がやっていて、例えば大規模な補修とか改築、更新とかは県の方で行っています。

委員：処理費用が上がればこちらも上がらなくてはいけないのかなという不安があったので聞きました。人口も県内西側はだいぶ減ってきているし、いろいろな施設も大分老朽化もしているだろうし、洪水や水害で施設がダウンすることもあるでしょうから、こちら側にも多分負担金が増えてくるのかなと。そうすると、町民の下水道の使用料も上げなきゃいけないのかなというふうに考えたので、今後料金改定がある時に、そこまで頭に入れといた方がいいのか、自分の町だけのことであれば考えれば大丈夫かとか。

委員：下水処理場の維持費用についても量見合いのものでいただいています。そこにかかる維持管理費用や修繕費などはそれぞれの老朽化が進んでおりますので、若干ずつ増えていく方向にはなっていると思います。各市町の使用料の方に一応無関係ではないと思います。

議長：他に質問があればお願いします。

委員：この下水道に関する経営戦略は大分前から計画を立てたものですが、ここ3年、コロナ禍というのは、当時からは予想できなかった状況だと思います。例えば、車業界などは、納車が今までよりも時期がかかる等影響があったと思うのですが、下水道事業において、コロナ禍になったことで、こういうような見込み・実績が大きく変わってしまったことというのは、具体的に何かあったのでしょうか。もしあれば、教えていただきたいと思います。

事務局：下水道でコロナの影響は、使用料とか、町のその辺の事業運営というところ

では、逆に令和2年度あたりは、比較的在宅時間が多かったので、下水道使用料については、若干1件当たりの数量が増えた影響がありましたが、例えば、工事が大幅に遅れるとか、そういうような影響は、町としては今のところはありません。どうしても下水道は、あくまでも社会インフラとして皆さんが生活している中での一つの枠組みの中ということもあるので、今現在はということになるかもしれないですけど、そこまでの大きな影響はなかったのかなと思います。

委員：今、有収水量が多くなったというお話だったのですが、水道の面からいうと、家庭用でお使いになっていただく使用水量は、確かに増えている。ただし、営業用業務用、工場とか飲食店とか、逆に相当減っている状況になっています。総体として、マイナスインプラス、増えるかというところは結構コロナの中で、状況はまだ見定めているところなのではっきりしたことは言えないという感じですね。家庭用が、今また戻ってきて少し減っている状況もありますし、飲食店は少し復帰しているけどコロナ前までは戻っていないという状況があります。あと、大きく変わったのは、結構人件費が高くなっている、工事費用、いわゆる工事にかかるお金が結構かかってくるという状況は出てきています。それからもう皆様方ご家庭でも、同じですが、電気代等が結構上がっていますから、それに対して多分下水道も同じです。電気も下水道もポンプ等の電気代、燃料費や維持費がかかるので、そういう費用はかかるようになっていくという経営環境の変化はあるということです。

議長：他に何かご意見ご質問等あればお願いします。

委員：今のお話に関連するのですが、例えば酒匂流域の汚水処理は、やはりいろんな面で電気代等がかかってくると思いますが、処理費用というのは、どうなのですか。

事務局：特にやはり電気料が今年もすごく上がっているのは、皆さんご承知だと思いますが、当然汚水処理に関してもかなりの電気を使いますので、その部分で今年度予定していた額以上に使うということで、その部分の財源確保という話は聞いているところです。

議長：他はいかがでしょうか。大丈夫ですか。この企業会計が絡んできて大変な時期ですけど、事務局に負けないように私たちは頑張って勉強しましょう。事務局から何かあればお願いします。

事務局：今後の審議会の予定ですが、今年度の開催の予定は特にありません。また来年度、審議会の調整をさせていただければと思います。

委員：審議委員のやることや年に何回やる等の下水道審議会規定はありますか。

事務局：下水道運営審議会の条例はあります。その中で、任期や会長は委員の互選により定める等の規定はありますが、会議を何回やるとかそこまで具体的な規定はないです。

委員：分かりました。

議長：本日の予定の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局に戻したいと思います。お願いします。

4 閉会

事務局：本日、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。今日はハイブリッドという形で、事務局が初めてでしたのでご不便おかけするところもあったとは思いますが、ありがとうございました。また今後も、コロナの状況等を鑑みながら、オンライン含めた形で、できるだけ、審議会の方は開催させていただければと思っております。また資料の表記の仕方と課題の方もいただきましたので、また事務局の方でしっかり検討をしていきながら、次回の資料で分かりやすいような形で、お示しをさせていただければと思います。それではこれもちまして本日の運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。